

合格発表

合格発表日は学部・入試区分により異なりますので、1ページの入学試験日程一覧よりご確認ください。

1. 合格の結果は、出願の際に利用した「Post@net」内の合格発表ページでご確認いただけます。
また、合格者には本人宛に「合格通知書」と「入学手続書類」を合格発表日に日本郵便の「レターパックプラス」で送付します。(医学部一般選抜および医学部学士編入学者選抜の一次試験合格者には、書類の送付はありません。)
- 岩手医科大学受験生サイト(<https://www.imu-admission.jp/>)→インターネット出願について→
「Post@net」ログイン→「学校一覧」→本学の「合格発表」ボタンをクリック
- 「Post@net」内の合格発表ページの利用可能期間にご注意ください。必要に応じて、画面保存、もしくはプリントアウトしておくことをお勧めします。
2. 学校推薦型選抜については、合格者に結果を通知し、推薦者宛には合否結果は通知いたしません。また、総合型選抜については、受験者全員ならびに推薦者宛に合否結果を通知いたします。
 3. 受験番号、パスワード、合否に関する電話・電子メールなどでの問い合わせには、応じかねますのでご了承ください。正式な合格発表は合格通知書にてご確認ください。
 4. 医学部学校推薦型選抜の公募制、各地域枠および一般選抜の各地域枠で併願された方の合否照会については、合格優先順位に基づき、合格となった入試区分のみ表示いたします。

インターネットによる合否確認の方法(画面操作) ※下図はイメージであり、実際の画面とは異なります。

- ①岩手医科大学受験生サイト(<https://www.imu-admission.jp/>)へアクセスし、下記バナーをクリック



- ②Post@netへログインし、「学校一覧」の中から本学の「合格発表」ボタンをクリック



- ③受験番号と誕生日を入力(1月1日生まれの場合:「0101」を入力)

合否または繰上合格に関する情報が出ますので確認してください。

入学手続

1. 合格者には、合格通知書とともに、入学手続書類一式を送付します。各入試区分で定められた入学手続期間内に、学納金を納入するとともに、必要な書類を提出してください。
2. 入学手続期限までに学納金を納入しない者は、入学の意思がないものとみなします。
3. 入学手続に必要な書類は、次のとおりです。入学手続締切日までに本学に到着するように提出してください。

① 入学誓約書・在学保証書(所定用紙)

- 保証人は、学生本人の保護者または独立の生計を営む成年者としてください。ただし、保証人のうち 1 名は学費負担者としてください。
- 保証人は、在学中の学費および学生の身上に関する一切の責務を負うことのできる方としてください。
- 2 名の保証人は、別生計(別住所)の方としてください。

② 家族調書(所定用紙)

③ 住民票抄本

本人の本籍地が記載されたもの(世帯分は不要です)。

※外国籍の方は、在留カードまたは特別永住者証明書の両面写しを提出してください。

入学辞退

入学手続完了者がやむを得ず入学辞退する場合は、速やかに入試・キャリア支援課に電話で入学辞退の旨を申し出のうえ、本学所定様式にて「入学辞退届」と「授業料等返還願」を提出してください。指定期限までに書類を提出した場合に限り、入学金を除く学納金等を返還いたします。

提出期限:令和 9 年 3 月 31 日(水)必着(窓口:午後 5 時まで)

- ※ 上記期限までに書類の提出がない場合は、一度納入した学納金等(入学金を含む)は返還いたしません。
- ※ 総合型選抜、学校推薦型選抜および特別選抜は、入学を確約できる者を出願資格としています。自己の都合により入学の辞退を申し出ても、一度納入した学納金・諸会費等は返還いたしません。
- ※ 入学辞退についての学納金等の返還スケジュールは次のとおりです。確定した返金額等は書面で通知します。
令和 9 年 3 月 12 日(金)までに到着した書類分・・・令和 9 年 3 月 31 日(水)返金予定
令和 9 年 3 月 24 日(水)までに到着した書類分・・・令和 9 年 4 月 12 日(月)返金予定
令和 9 年 3 月 25 日(木)以降に到着した書類分・・・令和 9 年 4 月 30 日(金)返金予定
(返金日は予定であり、実際の返金は前後する場合があります。)

入学金返還制度

本学では、経済的に困難な入学辞退者の負担を軽減するため、令和 9 年度入学者を対象として、入学金の返還制度を実施します。

1. 対象者

次のすべての要件を満たす者を対象とします。

- (1) 本学が定める対象の入学者選抜に合格し、入学手続において入学金を納入した者
- (2) 日本学生支援機構の「高等教育の修学支援新制度」の予約採用において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分または第Ⅲ区分の採用候補者として決定されている者
- (3) 令和 9 年 3 月 11 日(木)までに入学辞退の連絡を行い、入学金返還申請書、入学辞退届及び授業料等返還願を所定の期限までに提出した者

※第Ⅳ区分及び多子世帯は、本制度の対象となりません。

※認定区分は、入学金返還申請時に提出された日本学生支援機構の採用候補者決定通知等により確認します。

※令和 9 年 3 月 12 日(金)以降に入学辞退の連絡をした者は、本制度の対象となりません。

→次のページへ続く

2. 対象となる入学者選抜と入学金返還額

学部	対象となる入学者選抜	入学金	入学金返還額
医学部	一般選抜(一般)、一般選抜(地域枠 C)、一般選抜(地域枠 D)	2,000,000 円	1,000,000 円
歯学部	一般選抜 前期、大学入学共通テスト利用選抜 前期	600,000 円	300,000 円
薬学部	一般選抜 前期、大学入学共通テスト利用選抜 前期	350,000 円	175,000 円
看護学部	一般選抜 前期	250,000 円	125,000 円

※上記以外の入学者選抜(後期日程を含む)は、本制度の対象となりません。

3. 申請方法

令和 9 年 3 月 11 日(木)までに入学辞退の連絡をした者に対し、本学から「入学金返還申請書」、「入学辞退届」及び「授業料等返還願」を送付します。

入学金の返還を希望する者は、次の書類に必要事項を記入し、日本学生支援機構の採用候補者決定通知等の写しを添えて、令和 9 年 3 月 11 日(木)までに返送してください(当日消印有効)。

- ・入学金返還申請書
- ・入学辞退届
- ・授業料等返還願
- ・日本学生支援機構の採用候補者決定通知等の写し

4. 申請期限

令和 9 年 3 月 11 日(木)当日消印有効

※令和 9 年 3 月 11 日(木)までに入学辞退の連絡をした者であっても、入学金返還申請書、入学辞退届及び授業料等返還願を申請期限までに提出しなかった場合は、本制度の対象となりません。

5. 返還方法・返還時期

入学金の返還は、入学辞退に伴う返金と併せて、令和 9 年 4 月 30 日(金)に、申請者が指定した金融機関の口座へ振り込みます。

入学辞退に伴う返金額及び本制度による入学金の返還額等の詳細については、本学から送付する書面により通知しますので、ご確認ください。

繰上合格について

入学手続期間終了後、募集人員に欠員が生じた場合は、繰上合格の決定を行うことがあります。繰上合格の連絡は、成績上位順に、インターネット出願時に入力された連絡先を通じて、志願者本人等に電話にてご連絡いたします。なお、医学部一般選抜の繰上合格候補者および繰上合格候補者内の順位の確認方法については、合格発表の可否結果の表示に併せて繰上合格候補者にご案内いたします。

- (注)1. 本学からの電話連絡の際、不在等のために確認ができない場合は、入学の意思が無いものとして取り扱うことがあります。
2. 本学からの電話連絡の際、本学入学の意向が確認できた方には入学手続に関するご案内を行い、期日までに所定の手続きを完了された方を繰上合格者いたします。
3. 繰上合格候補者に欠員が生じた場合は、不合格者の中から成績上位順に繰上合格候補者を追加することがあります。